

## 秋田県赤十字血液センターからのお知らせ

BLOOD CENTER 血液センター

### 「複数回献血クラブ」Webサイトをリニューアルしました ラブラッド会員大募集!!

献血者向けWeb会員サービス「複数回献血クラブ」は「ラブラッド」に愛称を統一、平成30年10月からWebサイトをリニューアルしました。

会員になると...

全国どこでも  
献血  
予約可!

ポイントが  
貯まる!

血液検査の  
結果通知が  
早い!

会員限定の  
キャンペーンや  
特典が届く!  
etc



かんたん会員登録! <http://www.jrc.or.jp/donation/club/>  
※セキュリティの関係上、登録はパソコン・スマートフォンのみ可能です。

## 赤十字で介護福祉を学ぶ

～「生きる」を支える人になる～

日本赤十字秋田短期大学は、赤十字の教育施設では日本で唯一の介護福祉士を養成している短期大学であり、赤十字の「人道」の精神に基づいた介護福祉教育を行っています。

また、短期大学として多彩なカリキュラムを持ち、多様な実習施設における充実した介護実習によって、高度な実践力を養う教育に力を入れています。

介護の現場では、高齢者や障害の重い人たちの施設や特別支援学校等において喀痰吸引\*や経管栄養\*の医療行為の処置ができる「認定特定行為業務従事者」がますます必要とされており、介護福祉士の職域もどんどん広がっています。

条件により返還免除となる奨学金のほか、社会人の方は\*国の制度を利用すると入学金・学費が免除となる場合があります。介護福祉士を目指す皆様の受験をお待ちしております。  
(国・県の予算の審議状況等により実施しない場合があります。)

問い合わせ先 入試・広報課

電話 018-829-3759 E-mail koho@rcakita.ac.jp



痰の吸引の演習

### \*喀痰吸引

気道にたまって窒息や呼吸困難をきたす各種分泌物や喀痰を吸い出すこと。

### \*経管栄養

口から食事を摂取することが困難、またはできなくなってしまった場合に鼻から管を挿入し栄養補給をすること。

## 赤十字MEMO 活動資金と義援金の違い

### ○活動資金

日本赤十字社の活動は、皆様からいただく資金(寄付)で支えられています。

災害で被災された方々への救護活動や支援活動をはじめとする支部の活動は「活動資金」のもとに行っています。

### ○義援金

日本赤十字社にお寄せいただいた「義援金」は、被災県に設置される義援金配分委員会を通し、全額被災された方々のもとに届けられます。

義援金が、国や自治体が行う復旧事業や日赤の救護活動などに使われることは一切ありません。

# 赤十字秋田

No.74  
2019 春号



JAPANESE RED CROSS AKITA JOURNAL

## 相次ぐ自然災害で救護活動を展開

大規模自然災害が相次いで発生した平成30年、日赤秋田県支部は、7月の西日本豪雨災害では広島県にこのころのケア班を派遣したほか、9月の北海道胆振東部地震災害においては次のような救護活動を行いました。

### 北海道で震度7の地震が発生!!

9月6日午前3時7分。深夜に震度7の巨大地震が北海道を襲い、土砂災害などで41人にのぼる犠牲者を出すなど大きな被害をもたらしました。

日赤秋田県支部では、DMATが地震当日に札幌に向けて緊急出動したほか、災害対策本部等からの要請に基づき、救護班、このころのケア班、災害対策本部支援要員を派遣し、対応にあたりました。

### 救護班

9月7日午前5時、前日から待機していた救護班1班(9人)がフェリーで日赤北海道支部現地災害対策本部(厚真町総合福祉センター)へ向け出動し、同日夜にはさっそく厚真町立厚真中学校で巡回診療、翌日からは安平町内の各避難所の巡回診療も実施しました。9日から安平町は東北の救護班で受け持つことになりましたが、秋田班がリーダーとして活動し、9月12日に帰還しました。



救護班

### このころのケア班

9月19日午後1時、このころのケア班1班(4人)が、日赤北海道支部現地災害対策本部(厚真町総合福祉センター)へ向け出動。地震発生から2週間近くが経過し、このころのケアによる支援ニーズが高まっている中、翌20日から厚真町、安平町の避難所や役場に設置されたリフレッシュルームで、被災された方々や職員等にリラクゼーションを行ったり、お話を傾聴するなど、気持ちが落ち着くまで寄り添い続ける活動を行い、9月24日に帰還しました。

### 北海道支部へ支援要員

日赤北海道支部災害対策本部では、発災直後からさまざまな業務への対応を余儀なくされ繁忙を極めたため、日赤本社や他県支部からの応援が必要となりました。日赤秋田県支部からも職員1名を9月12日から9月17日まで派遣し、救護活動を調整する本部業務の支援にあたりました。



このころのケア班

発行：日本赤十字社秋田県支部

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内  
TEL 018-864-2731 URL <http://www.akita.jrc.or.jp/>



## いざという時の地域の備えに！～災害救護資器材を市町村に寄贈しました～

日赤秋田県支部では、地域の防災意識を高めるとともに赤十字活動に活用していただくことを目的に、災害救援車、移動炊飯器、AED(自動体外式除細動器)、発電機、ワンタッチテントを県内の市町村(日赤地区・分区)に寄贈配備いたしました。

今年度は下記のとおり寄贈しました。

日赤秋田県支部の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金を財源としております。

いつ起きるかわからない災害に備えるため、私たちは資器材の整備やいのちと健康を守る各種講習の普及活動を推進しております。

赤十字活動にご理解をいただき、活動資金にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。



贈呈式で災害救援車を受け取る森田新一郎八峰町長(右)

### 災害救援車 6台

湯沢市・仙北市・にかほ市・八峰町  
五城目町・羽後町

### 発電機 10台

能代市・横手市・潟上市(2台)  
大仙市(2台)・北秋田市(2台)  
三種町・東成瀬村



### AED 5台

(自動体外式除細動器)  
能代市(3台)・横手市・鹿角市



### 移動炊飯器 7台

大館市・男鹿市・鹿角市  
大仙市(2台)・仙北市・井川町



### ワンタッチテント 13張

横手市(2張)・大館市・男鹿市  
由利本荘市(3張)・北秋田市・藤里町  
三種町・井川町・大潟村・美郷町



救急法講習の様子



## 遺産・相続財産等の寄付をお考えの皆様へ～あなたの「救いたい」思いを赤十字に～

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」という尊いお申し出が増えております。日本赤十字社では、このような尊いご意思に応えるために遺言によるご寄付(遺贈)、相続財産のご寄付を承っております。

### 【専門相談窓口】

弁護士、司法書士、税理士、お近くの公証役場にご相談ください。また、民間の信託銀行では、相続に関する専門知識を持つ相談員がいますので、最寄りの信託銀行等でもご相談ください。

### ○遺贈による寄付

「遺贈」とは遺言により自分の築いた財産を人々に分けることで、遺言書の内容により遺産の受取人やその内容を指定することができます。この遺言による方法で、財産の一部の受取人を日本赤十字社とすることができます。

### ○相続財産の寄付

ご遺族の方が相続された財産の相続税の申告期限内(相続開始から10か月以内)に日本赤十字社にご寄付いただいた場合、その寄付された財産に相続税はかかりません。(税制上の優遇措置の適用)

## 秋田赤十字病院から海外派遣!

### ～バングラデシュで避難民救援事業に参加～

平成29年8月以降、ミャンマーのラカイン州では暴力行為が相次ぎ、それから逃れるために70万人以上の人がバングラデシュに避難してきました。避難してきた人たちは山を切り崩して、竹を組みビニールシートをかぶせただけのテントの中で生活しています。

日本赤十字社では以前よりミャンマーからの避難民の援助を実施していましたが、急激に避難民が増加したことに対応するため、支援を拡大し、国際赤十字の要請のもと医療チームを派遣しました。

### 《事務系職員初!》秋田から医療チームの一員として

秋田赤十字病院の疋嶋かおり企画調査課主事は、医療チームの事務管理スタッフとして平成29年11月24日から平成30年1月11日までバングラデシュに派遣されました。事務系職員が当院から海外派遣されるのは初めての事です。

7週間の活動の中で、疋嶋主事はスタッフが安全にかつ的確に医療行為を行えるようにするための環境をつくること为主要な役割でした。スタッフの食事や移動手段の確保など、外を歩けばタクシーやコンビニがすぐに見つかる日本とは違う環境の中で、チーム全員がその役割を果たせるように、縁の下の力持ちとして支えました。



現地の避難民の状況を確認する疋嶋主事(右端)



派遣スタッフのメンバーと(右から3番目)

## 今日からここは僕だけの特等席!

### ～アートで広がる里親制度～

10月は「里親月間」。平成30年も全国各地でいろいろな広報活動が行われました。秋田赤十字乳児院では、秋田駅前の商業施設において、10月1日から19日まで、県内初となる「里親制度普及啓発ポスター展」を秋田公立美術大学と共同で開催し、全31作品の素晴らしいポスターの展示を行い、里親制度をアートでPRしました。「今日からここは僕だけの特等席」や「歩き方がそっくり」など心にグッとくるキャッチコピーもあり、子ども連れで見に来てくれる方もいるなどポスター展は大成功でした。

また、オープニングセレモニーでは、最優秀作品賞を受賞した秋田公立美術大学3年の鬼柳瞳子さんも参加し「ポスターを通じて里親制度の理解が進むとうれしいです」と、お話をしてくださいました。



ポスター展を行った美大サテライトセンター



最優秀作品賞に選ばれた鬼柳瞳子さんの作品